

平成 29 年第 3 回 山武市学校のあり方検討委員会 会議録

1 日 時	平成 29 年 6 月 29 日(木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 25 分
2 場 所	山武市役所 第 4 会議室
3 出席委員	16 名
4 欠席委員	4 名
5 会議内容	(1)山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画策定の経緯 (2)学校統合実施計画 (3)現在の取り組み状況 (4)その他
6 事務局説明者	学校再編推進室長 外

1 開会 午前 10 時 00 分

2 あいさつ

委員長:委員の皆様には、学校のあり方検討委員会の会議にご出席を賜りましてありがとうございます。心からお礼を申し上げる次第であります。

私どもはこの山武市の中であって、今後の学校のあり方をどうするかということについて、よく検討してきたところであります。将来の子供たちがどういう生き方をするのかというところに立脚して、学校のあり方というものについて検討、思考を重ねる、そういうプロセスを経ているわけであります。

私どもが今こうして豊かな社会を築き上げている、それは、先人の皆様が教育というものについて深い造詣、関心を持って行ってきた、その結果として、私どもは今豊かな社会を享受しているわけであります。教育というのはそういう意味で言えば、将来に対する投資であります。そう考えております。

きっと今学校のあり方がどうされるかによって、この地域が将来ますます富んで豊かになっていくようなことになるか否かということも、考えてみれば、大変大きな課題を私どもは課せられて、検討してきたところであります。

どうか将来の社会のためにと申しましょうか、子供たちのためにご尽力いただけるよう、心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

教育長:皆さん、こんにちは。本日は、皆様大変お忙しいところを、このあり方検討委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今回、区長会ですとかPTA会などの代表の方々、12名が交代になっているところでございます。今回はそういった方々に委嘱をさせていただきますとともに、今までの経緯、それから現在の進捗状況などについてご説明をさせていただきますこととなります。

このあり方検討委員会というのは、24年の11月に立ち上げがされまして、26年3月に答申をいただくなど、いろいろな検討を行っているところでございます。そういったことも皆様方にはご理解をいただきながら、山武市全体の教育環境をどうしていくかという視点に立ちまして、今後の進め方等についてのご意見をいただいきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

3 委嘱状交付

事務局：続きまして、委嘱状の交付でございますが、まことに恐縮でございますが、あらかじめお手元に配付をさせていただきましたことをご了承願います。今回は、役職等の都合により、12名の方が交代されております。昨年4月に2年の任期でお願いしておりますので、交代された方の任期は前任者の残任期間となり、任期は平成30年3月31日までとなります。

4 委員の紹介及び事務局職員の紹介

※教育委員から順に、事務局が委員を紹介した。

5 協議事項

(1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画策定の経緯

委員長：議事に入る前に、会議録の公表について、確認をさせていただきたいと存じます。事務局より説明をお願いします。

事務局：この学校のあり方に関する問題は、市民にとって関心深いものであり、市として公表していかねばならないものだと考えております。公表の方法としましては、意思形成過程にあるもの、または協議中、そのような箇所については非公開とし、公表する場合は、ご発言された委員の名前は伏せさせていただきます。例えば「A委員、B委員」というような形で、ご確認をいただいてから公表させていただきたいと思っております。

委員長：ただいま事務局からご説明申し上げましたように、会議録は、事前に皆様に確認をしていただけます。修正等がありましたら事務局へ申し出ていただいて、それから確定して公表します。どうかよろしくご了解を賜りたいと存じます。

委員長：それでは議事に入ります。(1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画策定の経緯について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：次第の5の(1)番、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画策定の経緯について説明させていただきたいと思っております。

資料1をお開きください。A4ホチキス留めの資料1の2ページになります。こちらは、学校の規模適正化・適正配置のこれまでの取り組みを時系列であらわしたのものになります。また、資料2は、各それぞれの事柄を補足した内容のものとなっております。あわせてごらんいただければと思います。

学校の規模適正化・適正配置の取り組みについては、少子高齢化の折、急激な児童生徒数の減少の中、ここのオレンジ色の左上にあるのですが、平成24年11月に山武市学校のあり方検討委員会を設置し、山武市の小中学校の将来を展望した学校のあり方について諮問をしました。13回にも及ぶ審議を重ね、検討いただいた結果、平成26年3月に答申をいただきました。

この答申を踏まえ、教育委員会で協議を重ね、今後の学校規模の適正化と適正配置のあり方について基本的な考え方をまとめた、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針(素案)を平成27年2月に策定しました。

翌3月から、市内6つの中学校区で意見を聴く会、また、さらなる周知、意見交換の場として、各小中学校、こども園などで、保護者などを対象といたしました説明会を実施いたしました。こちらについては延べ25回、1,044名のご参加をいただきました。これが資料1の上段の平成27年4月から10月までという流れのところでございます。

こうした保護者や地域住民との意見交換等の結果を踏まえ、教育委員会で基本方針の成案化

及び基本計画の案の策定について協議を行いました。その後、平成 27 年 11 月に基本方針を成案といたしました。これを受け、平成 28 年 1 月に統合の優先順位や年次計画等、今後の方向性をまとめた、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）を策定しました。こちらは資料 1 の下の段の真ん中あたりのところにございます。

平成 28 年 2 月には、中学校区単位で保護者、地域市民を対象に基本計画（案）についての意見を聴く会の開催、また、4 月から 7 月にかけて、同じように各小中学校、こども園などで保護者等に対する説明会を実施いたしました。こちらの計画に対する参加者でございますが、延べ 32 回、975 人のご参加をいただきました。そうした中、適正配置に関する意見交換を行った次第でございます。

その後、本市小中学校の規模適正化・適正配置に関する基本計画が、平成 28 年 9 月に定例教育委員会において可決、成案とし、これに基づき統合を現在進めているところでございます。

ここで A 3 カラー刷りの資料 3 をごらんいただけますでしょうか。こちらはこの基本計画の概要版という形になります。これまでの経緯の取りまとめの下に、児童生徒数の推移の欄がございます。先ほど児童生徒が減少しているということがありましたが、ピーク時の平成 8 年には 6,880 人であった児童生徒数は、平成 33 年度には半数以下の 2,950 人となる見込みであります。今後さらなる急激な減少傾向が見込まれているところでございます。

そのような中、基本計画の考え方といたしましては、この下の段に示させていただいておりますが、①番のところをごらんいただけますでしょうか。まず小学校についてでございますが、小学校は、現に複式学級になっている学校及び複式学級が見込まれている学校の統合を優先していきます。それ以外の小規模の学校については、当面の間は存続し、小規模校の課題解決に努めながら存続していくことといたします。なお、複式学級の小学校は、現状では豊岡小学校 1 校でございます。山武西小学校は平成 33 年度に複式学級になると見込まれております。

2 番目は中学校について記載してございます。中学校は単学級を解消することを念頭に置いております。既に部活動や教員配置など、学校運営に影響が出ているため、生徒数を勘案し、優先的に統合を進めたいというものでございます。特に蓮沼中学校は全学年が単学級であり、学校全体で全 3 クラスであります。

また、今統合の準備を進めております山武南中学校は、平成 31 年度に山武中学校との統合、新校の開設を目指しておりますが、こういった統合を行わなければ、平成 32 年度に単学級の学年が生ずる見込みとなっております。また、現在の出生数から追及すると、平成 39 年度には全学年で単学級となる見込みであります。

この下の欄に目を移していただきたいのですが、基本計画の期間は前期計画と後期計画に区分されております。前期計画は新市建設計画、また財政計画との整合性を図りながら、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間として計画を進めております。

この資料の裏面をごらんいただければと思います。前期計画の中では、ここに 5 つ示させていただいたのですが、5 つの統合の計画をしております。現在、取り組み、統合準備委員会が立ち上がって、その準備が始まったものとしていたしましては、平成 31 年 4 月に新しい学校を開校予定の①番、統合後の学校位置を現在の松尾小学校とする松尾小学校と豊岡小学校の統合、また、③番にあります、学校位置を現在の山武中学校とする山武中学校と山武南中学校の統合、こちらについては、現在統合準備委員会を立ち上げ、2 年間の準備期間を経て、平成 31 年 4 月の開校を目指し、事務を行っているところでございます。

基本計画策定の経緯といたしましては、以上となります。

委員長：ただいま事務局から、これまでの経緯について説明がありました。ご質問、ご意見ございましたらお受けいたしたいと存じます。どうぞ。

A委員：今日は初めてで、概要を説明いただき、体系を資料としていただきました。2点ほどお聞きしたいところがあります。

資料3の基本計画の期間のところなのですが、前期、後期と分けて、経過報告の実施計画についてということだと思っておりますけれども、この新市建設計画、財政計画もそうですが、ここところがまだ、要するに29年で一つの区切りで、30年から、多分今年度ですかね。

今は策定中だと思っておりますけれども、この段階で当然修正を加えていくということになるとは思います。ここら辺の推移をどう見きわめていくのかというのは、この検討委員会で詰めるということよろしいのでしょうか。新市建設計画の中に今からそろっていると思う。当然今までの経緯を踏まえて反映されつつあるのか。当然それに伴って財政計画も変わっていくのだと思います。それが1点。

もう一点は、児童生徒がこれでいくと半減ということになっているのですが、今の新市建設計画にかかわるのですが、当然まちづくりを行っていく上で、どうやって人口を増やすのか。当然そういう計画に基づきますので、常に下がっていくという、将来人口フレームですが、その辺がどういうふうにつくられるのかという、未知のところを教えてくださいたいと思います。

委員長：それでは、事務局にその2点についてお尋ねいたします。財政計画について言えば、さまざまな財政とのすり合わせはなさっていると思いますが、そのことについて、委員の皆様にもう少しおわかりいただけるように。

それから、将来人口について言えば、なかなか微妙な問題であろうと思っておりますけれども、とりあえず今どのようなお考えであるか。私もこの将来人口の問題について、さまざまご議論をしてみましたけれども難しいものがある。事務局でご説明をお願い申し上げます。どうぞ。

事務局：まず新市建設計画についてご回答させていただきます。新市建設計画ですが、統合当時、新市のあり方について10年間の計画を策定しております。その後10年経過しまして、平成28年3月に、今後10年間について、特例債の延長がございましたので、新たに策定し直してございます。

学校の統廃合等の大規模事業については、財政計画の中に溶け込ませているところでございます。したがって、37年までの計画で、議会の議決等ももらっているところでございます。ホームページ等にもアップされていると思いますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に人口推計でございますが、これについては昨今、まち・ひと・しごとの地方創生戦略を市のほうで計画してございます。その中で、新たに人口推計等も行っております。またあわせて、人口増加等についてもその中で配慮しているところでございます。その人口推計を受けた中で、先ほど申しました新市建設計画の財政計画等に反映させているところでございます。

委員長：人口の推移については。

事務局：人口の推移については、先ほど話がありました地方創生の中に人口の推計というものが出ておりまして、そういった減少傾向を若干でも緩やかにできるようにというこの施策を展開しているところです。また、生徒数の推計については、現在の出生数などからも人数を捉えるというところで進めているところでございます。

委員長：よろしいでしょうか。そのほかにご質問などありましたら。

それでは、私のほうからご指名させていただいてよろしいでしょうか。B委員、何か、ご意見、質問がありましたらいただければと思います。

B委員：当事者としてかかわって、統合準備委員会で会議等を立ち上げておりますが、非常にその中

で丁寧に会議をやっております、一般といいますか、地域の方々に幅広くほんとうは意見をいただきたいのですけれども、地域の皆様方のご意見をなかなか吸い上げることができなくて、苦労しているところです。できる限り地域の方々の意見を参考にして、今後統合を進めていただければと思っております。

委員長：そのほかで何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。 それでは、(2)番と(3)番について、併せて事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) 学校統合実施計画・(3) 現在の取り組み状況

事務局：では説明させていただきます。用いる資料でございますが、先ほどの資料1をめくっていただきまして、3ページをごらんいただければと思います。こちらは実施計画の策定の経緯を時系列ごとにまとめたものでございます。

先ほど、山武中学校と山武南中学校及び松尾小学校と豊岡小学校の統合を準備しているということを説明させていただきました。この統合についてより具体化するために、個別に実施計画を策定したところでございます。まず平成29年1月に学校統合実施計画(案)を作成しました。こちらにも保護者や教職員、また区長さん等にご意見を伺うために、地域別の協議会を実施したところでございます。また2月には、この実施計画の案の市民向けの説明会を行いました。

これらに意見などをいただきまして、平成29年3月に、2つの統合についての実施計画を成案とした次第であります。また、次に準備事務のほうを具体化していくということがありますので、4月にこの結果を受けまして、また関係する方たちに集まっていただきまして、事前の打ち合わせといいますか、それぞれ学校統合準備委員会の設置について、組織であったり、どういった方に参画していただくかということについて、協議を行ったところでございます。

A3版の資料4、これは枝番が1と2とあるんですが、まず枝番の1番をごらんいただければと思います。こちらは山武中学校と山武南中学校の実施計画の概要版という形になります。少し下のほうに目を移していただきますと、対象校・計画期間・就学区域等という欄があるかと思えます。

対象校、これは山武中学校と山武南中学校の統合になりますが、新しい学校の位置は現在の山武中学校となります。

計画期間については、統合して新しい中学校が開設するのが平成31年4月であります。その後、山武南中学校の改修などもありますので、期間としては平成29年4月1日から平成33年3月31日となります。平成28年度にその実施計画を策定いたしまして、ここで29年、30年度を準備期間として、各種準備作業を行っている次第でございます。

統合準備委員会の構成や検討事項は、また後ほど触れさせていただきますが、校舎の活用についてでございます。山武南中学校跡地利用という欄が3列目にあるかと思うんですが、こちら新しい中学校は山武中学校の位置とします。平成31年度、32年度、この2年を用いまして、今度は小学校への転用に伴う改修工事を行う予定であります。ここには日向小学校と山武西小学校の統合による新しい小学校が入る予定となっております。

続いてもう一枚、A3版の4-2でございますが、今度これは松尾小学校と豊岡小学校の統合実施計画の概要版でございます。こちらにも下のほうに目を移していただきたいんですが、こちらの統合の対象校を松尾小学校と豊岡小学校とし、統合後の学校の位置は現在の松尾小学校となります。

計画期間は平成29年4月1日から、こちらは平成34年3月31日となります。新校の開設

は平成 31 年 4 月でございまして、29 年、30 年、この 2 カ年を準備期間としておるところは山武地域の統合と同じでございまして。

3 段目に跡地利用とあるんですが、こちらに関しましては、豊岡小学校が統合後、今度は空き校舎となります。平成 31 年度にこども園への転用の改修工事を行う予定としております。松尾小学校に隣接するまつおこども園がここに移転し、運営される予定となっております。またそれと同時に、今度は新しい校舎のスタートを 34 年 4 月に予定しており、それに向けて、3 年間を用いて校舎建築、解体等を行いたいと思っております。

続きまして、資料 1 にまた戻っていただければと思います。4 ページ目をごらん下さい。これは統合準備委員会の構成をあらわした組織体系図になります。

まず統合準備委員会の委員についてでございますが、本日、名簿を配付させていただきました。統合準備委員会の構成でございますが、保護者、学校の職員、学区の区長会を代表する方、また学校評議員等、意見をいただきたい方ということで構成しております。

この中央の青い四角で囲った部分が統合準備委員会となりますが、この中の右下のほうに専門部会というものに記載されていると思います。各種検討項目も多うございますので、専門部会を設けまして、それぞれの部会で協議された事項を精査しながら、最終的には全員からなる統合準備委員会全体会で、この統合準備委員会で成案としたものを、適宜教育委員会や、また市議会に上程し、審議していく形となります。

続いて 5 ページをごらんください。統合準備委員会の構成を図にしたものでございます。山武中・山武南中学校が左側にあるのですが、総勢 42 名、3 つの専門部会で構成されております。右側の松尾小学校・豊岡小学校の統合準備委員会は 21 名、2 の専門部会で構成され、この 4 月より統合の準備が始まりました。

6 ページをごらんください。各統合準備委員会の専門部会の検討事項でございます。一番上の総務部会でございますが、これは双方とも、まず学校名称、校歌、校章、式典行事の関係について、ここで協議を行うこととなります。また、中学校と小学校という性格もありますので、検討項目も若干異なることとなります。松尾・豊岡の統合準備委員会では、PTA・通学に関する事柄も、この総務部会で総括して協議していく形となっております。

この下の段に学校運営部会とあるんですが、これは学校の先生方で組織される部会でございます。校務分掌や学級編成、教室配置、また移転計画などについて検討していくこととなります。中学校については、今の 1 年生の生徒が、統合の 31 年度は 3 年生となります。高校入試もありますので、両学校の間の評価基準の統一化もここで調整されていくこととなります。

左側の山武の統合の専門部会については、PTA・通学部会というものを別段で組織してございます。PTA 組織や通学路の安全対策。中学生ですので、制服についてもここで協議していく形となります。統合に当たっては、2 つの学校が一旦閉校となって新しい学校ができるという、対等の統合ということで進めております。校名や校歌なども一から検討することとなります。

7 ページ目をごらんいただければと思います。31 年 4 月の開校に向けた 2 年間のスケジュールとなります。これは山武中学校・山武南中学校のスケジュールでございます。左から月ごとに、こういった事柄を検討していきたいというスケジュールをあらわしておりますが、まず最初に取りかかっているかなければならないというものを、この 4 月、第 1 回から取り組んでいきたいということで、スケジュールが立てられております。

総務部会では、まず校名候補の選定について取りかかっているところでございます。また来年度の予算が伴うものについても先に取り組んでいただく。例えば学校の引っ越し作業に伴う経費等については、今検討を行っているところでございます。

続いて 8 ページ目は、松尾小学校と豊岡小学校のスケジュールについて記載しているところ

でございますが、ほぼ山武中学校と山武南中学校の統合と同じような形でここに記載されております。

また検討していく中で、特に松尾小学校と豊岡小学校の統合では、通学距離の関係からスクールバスの導入が求められます。山武中学校と山武南中学校の統合では、既存の部活動の調査、調整によって、運動環境の整備なども考えられるところでございます。

それぞれの統合準備委員会の進捗状況といたしましては、4月下旬から5月上旬にかけて第1回の全体会議を開催いたしました。そこでは委員長、副委員長の選任を行った中で、専門部会の設置及び部会における検討事項、そのスケジュールについて具体的に決定した次第でございます。また各専門部会において、校名候補の協議、通学路の安全の確認方法、また制服について今後どう決めていけばいいかということについて、当初のスケジュールどおり各部会の運営が行われていることを、ここにご報告申し上げます。

また、最後になりますが、今後、このあり方検討委員会の皆様にご協議いただく機会がございますが、次第をもう一度見ていただきたいと思います。次第の裏側には、このあり方検討委員会の要綱を記載させていただいております。第2条、所掌事項とあるのですが、その欄の第1項をごらんくださいませ。「教育委員会が策定した学校の規模適正化・適正配置に関する計画の推進に係る課題等に関する事項」に対して答申をすると記載されております。

この会議に関しましては、定期的につごろ何月に行うという会議ではございませんので、ご協議いただく事柄が生じた都度、委員長にご相談の上、会議開催については諮っていきながら、皆様方にお知らせした中でご協議いただくものとなっています。

説明については以上となります。ありがとうございました。

委員長：ただいま、(2)学校統合実施計画、(3)の現在の取り組み状況についてご説明がございました。それから、その後の今後の運営についても事務局からご説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思います。

それでは私のほうから、お尋ねをさせていただきたいと存じます。C委員、ご意見をいただけたらありがたいと思います。

C委員：経緯等につきましては、統合準備委員会に入る前の段階で説明を受けました。それぞれ統合準備委員会で今お話し合いを進めているところですので、現在はそれぞれのことに従って、統合した後、子供たちが困らないように検討しています。今の段階で特に問題はなく、現在統合準備委員会で確認しながら進めている状況です。

委員長：その中で感じたこととか、もしくは改善するとか、何かそういうことについてはいかがでございますでしょうか。

C委員：改善とか確認ということに関しても、それぞれ専門部会、総務部会等が中心になってくるのですが、その中で各委員さんのメンバー等からも意見をもらいながら、確認をして進めているというところなので、今現在というところでは特にはありません。

委員長：それでは続いてD委員、何かご意見がありましたら。

D委員：今回ここで山武中学校・山武南中学校、松尾小学校・豊岡小学校の統合の問題で思うのですが、小学生のメンタルと中学生のメンタルのことを同じように考えてしまうと、なかなか難しい統合になるのではないかと思います。

あとはおそらく統合することによって個人で発生する、ジャージであったり、制服であったり、負担がかかってくる場面の考えも、この統合準備委員会や学校のあり方検討委員会で進んでいくのでしょうか。

委員長：例えばジャージだけではなくて、制服だとかさまざまなものについて、いつの段階でどうそろえるかということについても、それは統合準備委員会の中で決めていく、その辺について少しお話をいただけたらと思います。

事務局：今、ご負担の関係でご質問がありました。金銭的な負担といえば、やはり制服や体操服、ジャージかと思います。こちら導入の時期については、その新校の開校に合わせるというところが一つの考え方になるかと思うのですが、買いかえに関しましては、在校生は、今お使いの制服、またはジャージはそのまま継続して、新しいものに買いかえる必要はないという中で進めていきたい。あと、ジャージや体操服についても、なるべくご負担のないような格好を提示しながら、皆さんで統合準備委員会の中、また保護者などにもアンケートなどをとりながら、導入していければと思っております。

またメンタル面についても、これは当然考える必要がある中で、考慮すべき事項だということで重きを置いております。現状でも心の教室相談員、スクールカウンセラー等がおりますので、そういった方々とも連携しながら、なるべく負担のないようにしたいと思っております。また、事前に交流事業などがあれば、行っていければと思っております。

委員長：そうですね、交流事業というのは、きっとさまざまな問題について、大きく話し合うということにきっと帰着していけるとおもいます。どうかそのような形で進めていただけたら大変ありがたいと思います。E委員、ご意見、ご質問いただけたらと思います。

E委員：今のところまだ特に、具体的にどうこうということはないのですが、やはり統合によってかなり学区が広がりますので、特に松尾地区でスクールバスを考えていらっしゃるということですが、旧山武町の地域にはやはり山があって、山というのはかなり高低差とかありますので、広くなる形とその高低差があるという部分で、かなり通学路の設定とかが難しくなるのかなとは思っております。そのあたりのことは、統合を検討していく中で、いろいろ生徒に負担のないような形で検討いただけたらありがたいかなと思っております。

委員長：その関係については、この委員会やさまざまところで議論しながら進めていくということによろしいですね。

事務局：ご意見ありがとうございます。現状を確認して、また防犯対策から、街路灯の設置などのご意見もいただきながら通学路は設定しながら、通学方法についても検討していきたいと思っております。

委員長：それでは、F委員ご意見をいただけたらと思います。

F委員：先ほど来、出ていた交流事業なのですが、小学校は今までも複数の学年で交流を行っております。2年生では生き物探しということで、ザリガニとりを一緒に行ったり、4、5年生は宿泊学習、それから明日、6年生は土器づくりということで、交流事業を行います。また今後は、1年生の昔遊び集会とか、3年生ですとスーパーマーケットの学習会がありますので、そういった機会を捉えて、子供たちの交流は進めていきたいなと思っております。

また、備品の確認を今進めておまして、比べてみて、古いものは廃棄処分をするとかということをただいまやっております。

そのほかにも通学路の安全について、一部地域で通学路がまるっきり変わってしまう地区がありますので、そういったところのチェックもしなければいけないのですが、こちらについては日常の業務を行いながら業務をやるのは非常に困難を伴いますので、事務局の意見もいただければと思っております。

また、交換授業なんかもできればなと考えておりますし、また、地元校で交流ができればなということも考えております。また、保護者の交流というのも今後一緒に相談していく必要があるのかなとは考えております。

委員長：私からもう一点お尋ねしてよろしいでしょうかね。どうでしょうか、感じとして、地域の中での統合に対する意思と申しましょうか、思いと申しましょうか、その辺のことはどうお感じでしょうか。

F委員：このことに関しての保護者の方々の懸念は、子供たちが伸び伸びと生活をしていくことができるだろうか、ということがあるようです。

委員長：貴重なご意見いただきました。それでは、G委員から、ご意見、ご質問がありましたらご発言いただきたいと思います。

G委員：1点、確認をさせていただきたいところなのですが、やはり小学校と言いますと、地域活動の中核施設ということで考えてございます。その中で豊岡地区に関しましては、小学校がなくなってしまうということで、例えば市民体育祭などのとき、小学校単位をエリアとして活動しているという状況がありますので、そういったところの観点からの行政的なものを一つお願いしたいということで、よろしく願いいたします。

事務局：ご意見ありがとうございました。こちらについては重く受けとめさせていただきまして、意見として賜りたいと思います。ありがとうございました。

G委員：よろしく申し上げます。

委員長：それでは続いて、H委員から、ご意見をいただきたいと思います。

H委員：ご苦労さまです。やはり教育が一番大事だと思います。これで計画があるんですから予算が上がってくるとは思いますけれども、いろいろ予算、補正等が上がってきたら、その貴重なお金を投じて子供たちの幸せのためになればいいなと考えています。

委員長：それでは、総じてではありますけれども、I委員にご発言をいただけたらと思います。

I委員：私は統合準備委員会に参加させていただいておまして、今、学校の名称について検討が進んでいるところです。まだ本当に取り組み始めたばかりなのですけれども、その中で自分の思慮の足らなかったところを、改めてわかってしまったところがありまして、せっかくなので言わせていただきます。

山武地区については、どの小学校の統合についても中学校の統合についても、もともと1つだったものが分かれたという経緯があります。それが再統合すると。そういう中で話を進める中で、もとに戻るといふ表現はやめてほしいという話がありまして、対等という大原則で進めるということになっております。

ただ、全体的なイメージとしては、もとに戻るといふイメージが強いです。山武南中を母校とされている方もいるということで、それは重々考慮しなきゃいけないなと反省しました。ただ、ほかとは状況が違うと思います。統合して全く新しい学校ができるということと、体系が違うと感じているところです。

委員長：なかなか歴史にない事業でありますので、極めて慎重に、そして大胆にということもなかなか難しいのですけれども、思いやりのこころを動かしながら進めていく、そういうことになるのだらうと思います。J委員にご発言をいただけたらありがたいと思います。

J委員：よろしくお願いします。先ほどから何点か出ている話と少し重なってしまうかもしれませんが、けれども、まず1点目が、現状の通学路のお話と、今後統合したときの通学路の話なのですが、現状、現役の方は多分子供たちがどこを歩いているのか、わかっていると思うんですけども、皆さん、子供たちと一緒に朝通学路を歩いたことがありますか。どうでしょうか。

蕪木地区から小学校に向かって歩いていくのですが、やはりその際の通学時間帯と、蕪木地区から松尾中に通う中学生、当然左側通行ですよね。子供たちは右側通行です。一緒に歩くと重なり合います。その際に、ちょうど坂道があったりするのですけれども、その部分で草が覆いかぶさっていて、その時間帯は工業団地へ向かう通勤の車が走ってきます。

子供たちは向かい合わせで行くのですけれども、たまに子供たちの集合場所まで送っていくのですが、すごい勢いで車が来ます。子供たちが明らかに見えているのですけれども、今のドライバーの特徴として、対向車が来ても歩行者がいてもよけないんです。はみ出して対向車が来ても、スピードを落とさず走り去る車が非常に多くて、私は後ろから見ていてもドキドキしてしまいます。

通学路にきちんと白線があっても、よその土地ですから勝手に草を切ったり木を切ったりできないのですけれども、枝が出ていたりして、どうしても子供たちがオーバーランして歩かないきゃいけない。そういうところの整備をいち早くしていただきたい。非常に怖いんです。自分の子供が通っているときはそこまで感じませんでしたけれども、孫となると非常にドキドキして朝送り出します。その辺はぜひとも早く改善していただきたい。

統合して、遠距離通学の児童に対する対応として、スクールバスの検討も行っていくことになるのですが、そうなれば若干安心はするんですが、やっぱり通学路というのはきちんと確保していただきたい。これは豊岡地区だけではなくて、どの地区もそうだと思うのです。皆さん、車を運転する方は多いと思うのですけれども、そういう歩行者を見たら、ぜひ減速して走っていただきたいなど、ほんとうに思います。子供たちは地域の宝であるように思いますので、ぜひとも考えていただきたい。

あと、先ほど人口の話が出たので、私も常々感じていたことを発言させていただきたいのですけれども、やはり今いる方々が結局出ていってしまう、高齢者が亡くなってしまふ、出生が追いつかないから人口が減るのですけれども、新たに外からこの山武市に移住してくるというか、若い世代の夫婦を呼び寄せるにはどうしたらいいのかなとか、そういう方針というか、方策というのを大々的に打ち出して、少しでも人が増えるような方向性を見出せたらいいなど。

少し長くなりましたけれども、ひとつよろしくお願いします。

委員長：私も、今ご発言いただいて気がついたのですけれども、通学路の整備は、学校が通学路を設定しますよね。通学路というのは学校が独自につくるのですか、それとも地域の中で。どんな形で通学路というのは決定するのか。それが1つ。

決定したところは、そこを整備する責任があるのではないかなという気がします。通学路というのは教育委員会の中ではどうお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

事務局：今、ご質問がありました通学路ですが、通学路は毎年毎年、子供たちが来る場所によって変わってきます。ですので、ここが通学路だということ、来年になるとまた子供たちがそこを通るか、通らないかによっても変わってくるのですが、毎年毎年変わっていくところはあります。ただ、大きく変わらないところといいますか、主要で通るところは、学校と教育委員会等で話をしながら検討しているところです。

道路の整備に当たっては、それが市道なのか、県道なのか、国道なのかということもございます。先ほどの細かな話になってしまいますが、J委員からご指摘のあった場所については、地域の方からお話をいただきましたので、様子を見せていただいたのですが、その場所は県道

でした。県に申請させていただいて、その場所はある程度すぐに刈っていただきました。

ただ、ご指摘のあったように、それでも砂が流れてきてしまったり等のいろいろな課題はやはりあります。ですので、要望いただいた中で、先ほどお話ししたように、市、国また県に要請しながら、できるだけ早く対応はしたいと思います。

委員長：いずれにしても子供たちの安全を守るという基本的な問題に立脚すれば、そこはやっぱり整備されなければならないので、県道や国道のところには、私の記憶では歩道がついていたりして、そんなに大変なところはないだろうと。特にその市道のところは多くあるのではないか。そこら辺の整備について、きっと地域とか、それから市とか、そういうところでもっともう少し具体的に、大変なところをどうするかということについては関心を持って、さまざまなことをしなければならない、そう思うところであります。

K委員、今までの議論の中で何かご発言ありましたらいただけたらと思っております。

K委員：今までスケジュールを拝見させていただきましたけれども、とにかく順調にそれぞれの地域で問題が起こらないように進めていただければなと思います。

参考ですけど、私どもの地区では毎年1回、通学路の整備として、子供たちが通るところの草刈り、それから枝落としをやります。

先ほど来いろいろな面でお話がありましたけれども、非常に子供たち同士の交流は大事だと思っておりますので、できるならば早目に交流事業を進めてもらいたい。スケジュールが順調に進むようお願いしたいなと思っております。

委員長：L委員、お願いします。

L委員：ただいま今回のスケジュールに載っている山武中・山武南中、そして松尾小学校・豊岡小学校、地域住民の方、あるいは学校関係者、PTA関係者のお話を伺ったところ、おおむねこの2つの学校の統合につきましては、地域住民の合意形成、ある意味理解が非常に進んでいるという印象を受けました。そしてこういった統合が山武市地域の統合において非常に重要であるという思いでございます。

今後この2つの学校の成否というのが、統合がどうなるか。統合の過程もそうなのですけれども、統合後のことというのが非常に重要であると。それによっては、さらなる統合を考えている途中でございますので、大きな障害というか、問題になりかねないこともありますので、特に慎重に進めていただきたい。

机上の理論ではなくて、実際の行動。ほんとうに、先ほどたくさん委員からもほかのお話に出ましたけれども、子供たちの交流、あるいはPTA、保護者と、先生、職員を含めた交流というのを早くから進めていったほうが、今後の統合事業というのが進むと思います。そういうことをしないとなかなか住民の理解が得られず、今後の統合のスケジュールというのが大きく変わってしまうのではないかという印象を受けました。

委員長：それでは、教育長、最後にご発言をいただければと思います。

教育長：本日は大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、まことにありがとうございます。子供たちの安心・安全、今日多くの話題を出させていただきました通学路等整備につきましては、これは統合あるなしにかかわらず、毎年進めさせていただいているところでございますが、今回の統合を機に大きく変わってくる部分でもございますので、さらに慎重に検討をしていただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

現在進められている二つの統合につきましては、具体的なスケジュールに沿って検討されておりますが、最初にご説明をいたしましたように、前期の統合計画はまだこれから協議が必要

な部分も残しております。そういったことにつきましても、今後教育委員会のほうでは具体的に検討を加えながら、また皆様方のご意見を伺う機会もあるかと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

委員長：教育委員の皆さん方で、ご発言ございますか。よろしいですか。その他について、事務局、何かございますでしょうか。

事務局：特にご用意はしておりません。

6 開会

委員長：それでは、この学校あり方検討委員会について申し上げれば、事務局の説明の中でございました、今後、皆様にご協議をいただくような機会が出た場合に、この会議を開かせていただくということでありました。本日は、学校のあり方について委員の皆様にご発言をいただきました。

初めにご挨拶の中で申し上げましたが、児童・生徒の教育環境を整えるための取り組みについては、前に進んでいくのだろうと思います。子供たちがそういう新しい一定の規模の中で活躍する、そこで人々が子供の時代からさまざまな訓練を受ける、陶冶される、そういうことによって新しい力強い子供たちができ上がっていくだろう、そう思っているところであります。

本日は委員の皆様にはお忙しいところご協議、ご発言いただきありがとうございます。

それでは、これにて会議を閉じさせていただきます。ご苦勞さまでした。

終了 11時25分